

業務入札にかかる留意事項

1. 業務名称等（入札及び契約は全てこの名称で記入）

業務名 令和8年度 三宅町公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査
業務 業務
業務番号 第 26001号
場 所 磯城郡三宅町 全域 地内

2. 業務履行期間

契約締結日 ～ 令和9年2月26日（金）

3. 請負金の支払いについて

<前払い> 不可

<部分払い> 0回

4. 業務の関する質問等について

町ホームページに掲載の質問票(様式)に内容を記入し、令和8年5月22日(金)
午前9時から午後5時までに Email で提出すること。なお、送信後、土木管理課に
電話にて受信確認を行う事。

○すべての質問は令和8年5月29日(金)三宅町ホームページの当該入札のページに掲載
する。

5. 問合せ先（業務担当課） ※入札については、総務課へお問い合わせください。

三宅町 公共インフラ整備推進部 土木管理課 担当：井ノ上

住 所 〒636-0213

奈良県磯城郡三宅町大字伴堂181-1（分庁舎）

TEL 0745-44-3076(直通)

FAX 0745-43-2689

Email doboku@town.miyake.lg.jp

令和8年度 三宅町公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査業務 特記仕様書

1. 業務の対象.

1.1 業務名

令和8年度 三宅町公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査業務

1.2 目的

本業務は、三宅町流域関連公共下水道事業におけるウォーターPPP（包括的民間委託レベル3.5以上）の導入に関する基礎調査（ステップ0）を行うものである。三宅町の下水道事業の施設及び運営に関して、現状を踏まえ課題を整理すると同時に、官民連携の基本方針を検討するものである。

1.3 業務場所

磯城郡三宅町 全域 地内

1.4 業務期間

- ・契約締結日から令和9年2月26日までとする。

1.5 業務対象範囲

- ・三宅町流域関連公共下水道施設 一式
（事業計画区域：計画約225ha）

2. 業務内容

本業務は、「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン 令和5年3月国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部」（以下、「PPP/PFIガイドライン」という。）を参考としてステップ0を対象として実施する。

2-1. ウォーターPPP手法選択に向けた準備（ステップ0）

ステップ0では、ウォーターPPP手法導入に関する詳細な検討に着手する前に、簡易に目的や課題の整理を行い、ウォーターPPP手法を導入する必要性の整理を行うと共に、詳細な検討を開始する際に必要となる準備を実施するものとする。

（1）目的の整理（ステップ0-1）

①課題の可視化

ウォーターPPP手法の導入は、「何のために導入するのか」その目的を明確にするため

には、何を解決する必要があるのか、関連する町職員を集めた協議の際にヒアリングをおこない、課題を可視化を行うこと。また、下水道ビジョンや経営戦略等の上位計画、各種PI、ストックマネジメント計画等の既存資料を参考にするものとする。

②理想像の考察

前項で整理した課題や問題点について、できるだけ自由に発想してアイデアを出し、理想像もしくは解決策の提案を行う。その際、近隣・類似の地方公共団体における取組みや、民間事業者による最新の技術やサービスを参考とする。

③目的の整理及び手法の整理

1) 目的の整理

ウォーターPPP手法の効果が、理想を実現させる手段になるかを紐づけ、有効性の確認を行い、ウォーターPPP手法を導入することによって解決できる課題（≒導入目的）の整理を行う。

また、理想像もしくは解決策について、町で解決していく事項と、民間事業者のノウハウ・人材や創意工夫を得ることで解決を見込むことができる事項について整理を行うものとする。

2) 手法の整理

検討する主な対象業務、対象施設や業務範囲について簡易に整理し、別途業務（ステップ1以降）で検討するべきウォーターPPP手法の候補を整理することとする。

整理する際は、①リスク分担、②技術力維持、③地元企業の維持、④公募時の競争性確保、⑤交付金交付要件・重点配分の視点に着目すること。

(2) 検討準備（ステップ0-2）

①検討体制構築（本業務の対象外とする。）

ウォーターPPP手法を検討していくための体制については、発注者側で構築した体制を報告書に整理を行うこと。

②検討計画

各種文献、事例及び上位機関の考え方などを踏まえ、ウォーターPPPの導入検討から契約に至るまでのスケジュール設定を行う。

③事例整理

想定されるウォーターPPP手法についての理解を深めるため、類似（包括的民間委託なども含む）の先行事例について整理を行うこと。

なお、先行事例は、国土交通省、内閣府、総務省及び各地方公共団体等のホームページ

に公開されている情報などに基づき整理すること。

発注者がヒアリング等を実施した場合や上位機関の個別説明会等により入手した資料は、その結果の整理を行うこと。

④予算化に関する支援

今後、詳細な検討（ステップ1以降）を行うための予算について、本業務の検討結果を踏まえて概算費用を算定すること。

また、詳細な検討を行う場合の国の財政的支援メニューについても併せて整理する。

2-2. 報告書の作成

本業務の検討結果を報告書としてとりまとめる。

2-3. 打合せ

本業務に関する発注者との打合せを実施する。打合せは、初回、中間2回、最終回の計4回とする。

また、12月初旬を目処に素案を作成し報告すること。

なお、主要事項の決定などにあたっては、都度協議を行うこと。

3. 管理技術者及び照査技術者

受託者は、管理技術者及び照査技術者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。管理技術者・照査技術者で雇用している資格者とし、以下の資格を有する者とする。

ただし、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。

- ①技術士（総合技術監理部門（下水道））
- ②技術士（上下水道部門（下水道））
- ③RCCM（下水道）

4. 提出図書

- ①報告書（A4 ファイル製本） 3部
- ②打合せ議事録 一式
- ③参考資料 一式
- ④成果品電子媒体（CD-R） 一式

位置図

1:10,000 地形図

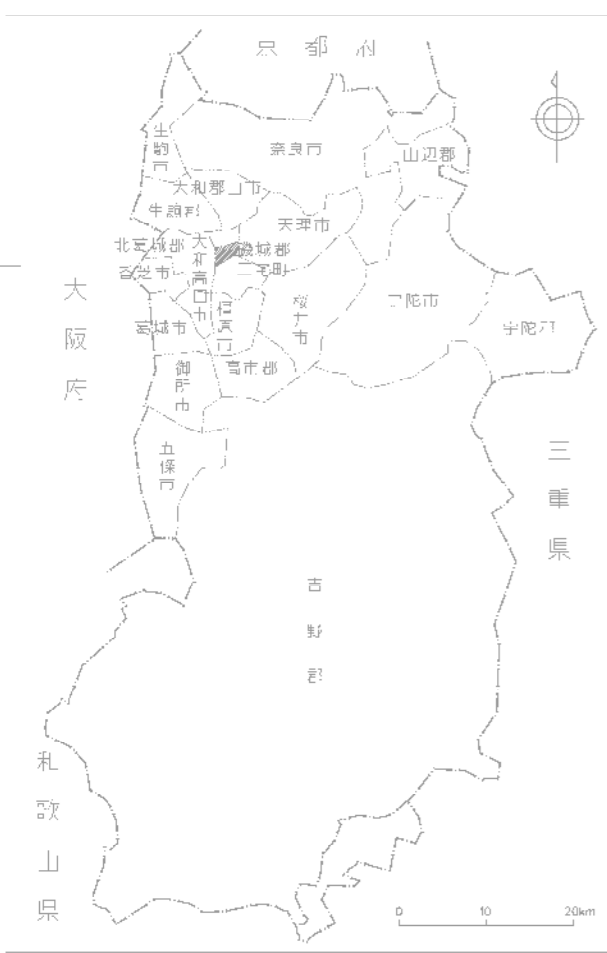
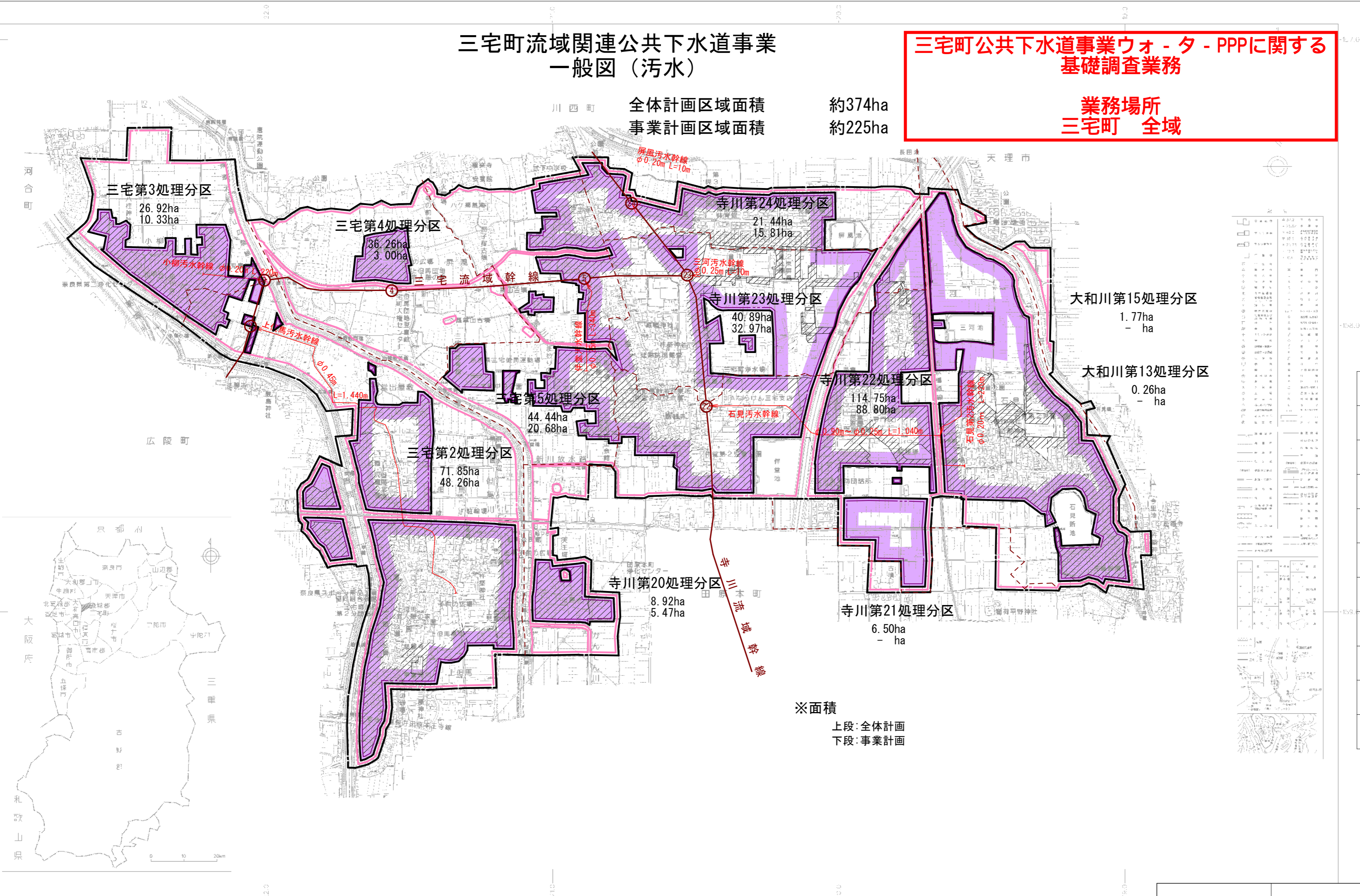
奈良県磯城郡

三宅町流域関連公共下水道事業 一般図（污水）

三宅町公共下水道事業ウオ - タ - PPPに関する
基礎調査業務

業務場所
三宅町 全域

全体計画区域面積 約374ha
事業計画区域面積 約225ha



※面積
上段: 全体計画
下段: 事業計画

凡 例	
	行政区域界
	市街化区域
	全体計画区域界
	計画決定区域界
	処理分区域界
	主要な幹線管渠
	流域下水道幹線
	流域下水道幹線との接続点
	予定処理区域
	供用開始区域

本図は、2500三宅町（令和2年3月編入）を基として縮小複製したものである。

1:10,000



大和都市計画下水道	三宅町流域関連公共下水道	図面番号
一 般 図（下水道法）		1/5
下水道計画（污水） S=1/10,000		

町長	副町長	部長	課長	課長補佐	課員	検算	設計

令和8年度

三宅町公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査業務委託設計書

業 務 番 号	26001	施 工 年 度	令和 8 年度
業 務 名 称	三宅町公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査業務		
履 行 場 所	磯城郡三宅町 全域 地内		
施 工 主		業務概要 三宅町公共下水道事業 ウォーターPPPに関する基礎調査業務 1式	
事 業 名	三宅町下水道事業		
路 線 名			
履 行 期 間	令和 8 年 6 月 1 9 日 ~ 令和 9 年 2 月 2 6 日		
業 務 日 数	日		
部 課 名	土木管理課		
積 算 担 当			
合 計 額			
委 託 価 格			
消 費 税 相 当 額			

委 託 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	委託費							
			公共下水道事業ウォーターPPPに関する基礎調査業務		1			
		直接人件費		式	1			第 1号内訳書
直接経費								
		旅費交通費		式	1			第 2号内訳書
		電子成果品作成費（設計委託）		式	1			
		冊子製本費		式	1			第 3号内訳書
直接原価								
		間接原価		式	1			
業務原価								
		一般管理費		式	1			
業務費計								

第 1号

課題の可視化

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
計						

第 5号

事例整理

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
計						

第 7号

報告書作成

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師(A)		人				
技師(B)		人				
技師(C)		人				
技術員		人				
計						

